第3章 笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり

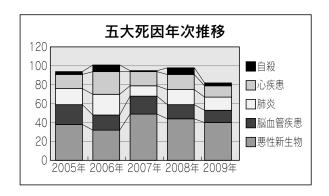
第1節 健康づくり対策の推進

【現状と課題】

生活水準の向上や医療の進歩により人生80年の時代を迎えた今、生涯を通じて健 やかで豊かな生活を送るために健康づくりへの関心が高まっています。

八峰町での平成17年(2005年)以降の死亡原因を見ると、がん・脳血管疾患・ 心疾患などの生活習慣病による死亡率が全国平均より高く、また自殺による死亡も 少なくないことから、対策のさらなる充実が必要になっています。

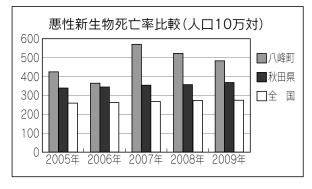
町民が生涯を通じて心も体も健康で豊かな生活を送るため、生活習慣が確立する 前の乳幼児期から、食(栄養、安心・安全、食文化)・運動・休養のバランスのと れた健康的な生活習慣を身につけることが必要です。町では町民一人ひとりの健康 づくりを、個人の努力だけでなく、地域や社会全体で支える環境づくりが必要と なっています。

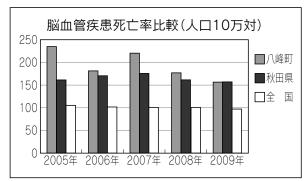


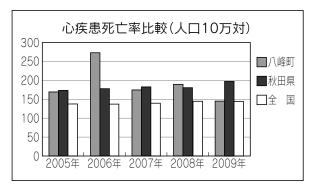
五大死因年次推移 五大死因年次推移

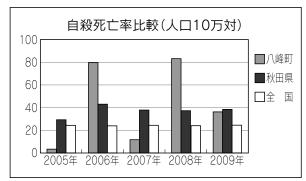
区分	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
悪性新生物	38	32	49	44	40
脳血管疾患	21	16	19	15	13
肺炎	17	22	11	16	14
心疾患	15	24	15	16	12
自 彩	3	7	1	7	3
計	94	101	95	98	82

(資料:「秋田県衛生統計年鑑」)





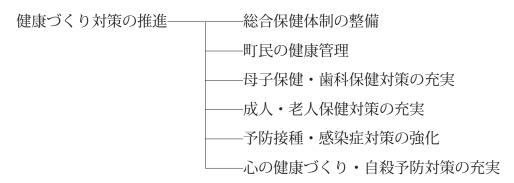




【基本方針】

八峰町健康増進計画「健康はっぽう21」(平成21年3月策定)に基づき、乳児期 から高齢期までの各ライフステージにおける健康的な生活の実現をめざし、一人ひ とりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家族や地域、行政などが一体とな って支援する環境づくりを推進します。

【施策の体系】



項目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
	○保健センターを健康づくりの推進点として、	○健康増進計画「健康は
	健康教室・健康診査・家庭訪問など地域住	っぽう21」策定
纷	民に密着した対面保健サービスを総合的に	○食育推進計画「八峰み
総合保健	行い、情報提供や健康相談体制の充実を図	んなの食育プラン」策
体制の整備	ります。	定
	○地域社会の自主的な健康づくり推進組織の	
	育成と協力体制の確立を図ります。	
	○コンピュータにより町民の健康管を行い、	○特定保健指導用ソフト
町民の	町民の健診歴や病歴、疾病などのデータを	導入
健康管理	参考にして、生活習慣改善教室など適切な	
	健康管理サービスを推進します。	
	○乳幼児の発達段階に応じて各種健診・相談	○乳児(3回)、1歳6か
母子保健•	等を実施して疾病の早期発見等を図ります。	月児、2歳児、3歳児、
歯科保健	○妊娠届時に母子手帳を交付し、妊娠期間を	5歳児健診の実施
対策の充実	適切に過ごして安全な出産につながるよう	○全乳児への2ヵ月時訪
	保健指導を行ないます。	問実施

	○虫歯保有率を減らすため、幼児へのフッ化	○母子手帳交付時の指導
母子保健•	 物塗布や歯科教室の実施に加え、小中学生	実施
歯科保健	 に対するフッ素洗口を実施します。	○3歳までの幼児健診時
対策の充実		及び年中・年長児への
, , , , , , =, ,		フッ化物塗布の実施
		○特定健康診査・特定保
	 発見を目指し特定健康診査(集団方式・医	健指導の実施
	 療機関方式)を実施します。	○肺・胃・大腸・子宮・
	 ○特定保健指導により生活習慣を改善し、一	卵巣・乳・前立腺がん
成人・老人	 人ひとりが「自らの健康は自ら守る」とい	検診の実施
保健対策	 う意識の醸成を図ります。	○活き活き健康教室の実
の充実	 ○がんの早期発見のため、各種がん検診を実	施
	 施します。	
	 ○脳卒中後遺症者の機能訓練の実施により、	
	 身体機能の低下を防止し、寝たきり予防を	
	図ります。	
	○65歳以上の高齢者等に料金の一部を助成し、	○インフルエンザ予防接
	インフルエンザ予防接種の推奨により肺炎	種に対する一部助成
予防接種•	等の予防を図ります。	○任意予防接種に対する
感染症対策	○小児に必要な予防接種を積極的に勧奨し、	助成の実施(子宮頸が
の強化	疾病予防と重症化防止に努めます。	ん、ヒブ、肺炎球菌、
	○感染症の正しい知識・情報を提供し、感染	おたふく、水痘)
	症予防の意識を高めます。	
	○心の健康に関する地域の状況を把握すると	○八峰ふれあいネットワ
	ともに、実情に応じた事業を実施し、心の	ーク会議
心の健康	健康づくり・自殺予防の有効な手法の確立	○啓発事業実施(フォー
づくり・	を図ります。	ラム、作品コンクール、
自殺予防		カレンダー作製)
対策の充実		○相談事業実施
		○心の健康づくり調査実
		施

第2節 医療体制の充実

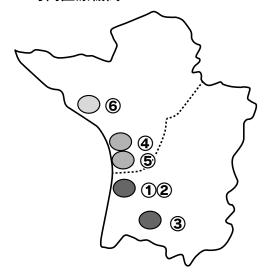
【現状と課題】

本町の医療機関は、峰浜地区に八峰町営診療所(本院・分院)、八森地区には公設 民営方式による八峰町ハタハタの町診療所と、法人経営の診療所が開業していま す。歯科診療所については、八森地区で法人歯科医院が開業していますが、峰浜地 区の町営歯科診療所は、医師が不在となって休診状態となっております。医師確保 については依然困難な状況にありますが、引き続き努力します。

町内の医療機関や医療水準に対する評価も向上しましたが、救急医療体制や診療 科目・治療内容への要望は、なお強く残っています。また、小児科医院はなく、ほ とんどの乳幼児は能代市内の医療機関で受診しています。

町の国保事業特別会計については、医療費の増加に伴い、厳しい運営状況となっ ていますが、集団検診等の検診事業を継続実施し、疾病の早期発見・治療により医 療費の抑制に努めています。また、各種補助制度等を活用し個人の医療費負担の軽 減を図っています。

·町内医療機関



凡例	区分	名 称	
		①八峰町営診療所	
	町営	②町営歯科診療所	
		③八峰町営診療所塙川分院	
	法人	④歯科医院	
	本人	⑤医科診療所	
	公設民営	⑥ハタハタの町診療所	

【基本方針】

医療需要の多様化・高度化に対応し、町民が身近に安心して医療を受けられる医 療体制の充実を促進します。また、医療費は、高齢化や医療の高度化により年々増 加しているため、医療保険制度の周知をするなどして抑制を図ります。

【施策の体系】

医療体制の充実 医療体制の充実 医療費保障の充実

項目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
	○町営診療所の設備・機器を充実させ適切な	○エックス線装置購入
	医療の提供に備えます。また、ハタハタの	○町営診療所輸送バス更
	町診療所の運営を支援し、地域医療機関の	新
	確保を図ります。	○外出支援サービス
	○救急医療、小児科医療、その他専門的で高	
	度な医療が受けられるよう、広域市町村と	
医療体制	連携し医療対策負担金等による支援を行い	
の充実	ます。	
	○受診における交通手段については、町営診	
	療所へは患者輸送バスでの輸送を継続し、	
	自力での移動が困難な人には外出支援サー	
	ビスで対応します。	
	○休診状態の町営歯科診療所では、医師の確	
	保に努めます。	
	○国民健康保険事業により、適切な健診と医	○国民健康保険事業の実
	療を受ける機会を確保するとともに、町民	施
	の医療費負担については、医療保険や福祉	○秋田県庁より収納担当
	医療制度を活用し軽減を図ります。	者の派遣
医療費保障	○増加する医療費対策として、被保険者に広	○休日納税相談
の充実	報活動を展開するとともに、医療費適正化	
	対策事業を推進します。	
	○国民健康保険税の収納率向上を図るととも	
	に、滞納者に対しては、きめ細かな相談活	
	動を行います。	

第3節 地域福祉の充実

【現状と課題】

少子高齢化が進む中で、社会福祉制度が見直されてきていますが、行政、民間事 業者及び地域住民がそれぞれの役割を担いながら、身近な地域で互いに協力し助け 合う地域福祉の必要性が増しています。

しかし、核家族化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、従来の 家庭と地域が持っていた相互扶助の精神が衰退してきているといわれています。

このことから、町民の相互扶助の醸成とともに町・社会福祉協議会・各種団体間 の交流やネットワーク化を促進し、現状に即した総合的な地域福祉の充実を図る必 要があります。

【基本方針】

多様化する福祉ニーズに対応するため、在宅福祉サービスのネットワークを推進 するとともに、地域社会で支えあう相互扶助社会を構築するため、地域ぐるみの福 祉体制の整備を図ります。

【施策の体系】



項目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
	○町民の多様な悩みに対応するため、情報提	○関係職員連絡会
地域福祉の	供や相談業務の拡大を目指します。また、	(包括、特養、社教、医
ネット	在宅福祉サービスなどを効率的に推進する	師、役場等)
ワーク確立	ため、地域包括支援センター、特別養護老	
ノ ノ 1年上	人ホーム、社会福祉協議会などの連携によ	
	るネットワーク化を図ります。	
コミュニティ	○地域における福祉活動を活発にするため、	○ボランティア研修の実
ケア活動	福祉に関する研修活動を展開します。また、	施
の推進	福祉活動への参加を促すため、福祉教育を	
	推進します。	
	○社会福祉協議会、民生委員などの福祉団体	○民生委員会協議
地域福祉	と行政機関との連携強化を図り、よりきめ	○主任児童委員研修の実
推進体制	細かな福祉サービスを提供できるようにし	施
の確立	ます。	
	○福祉専門職員や民生児童委員の研修などを	
	充実し、時代に即応した活動を行います。	
	○介護福祉ニーズの多様化に対応するため、	○介護支援専門員、ホー
 人材の育成	ボランティア団体の育成と支援を図るとと	ムヘルパーの研修を実
7 (13 2 13/9)	もに、ホームヘルパー、介護支援専門員、	施
	介護福祉士などの保健福祉マンパワーの確	
	保・育成を推進します。	

第4節 高齢者・障害者福祉の充実

(1)高齢者福祉の充実

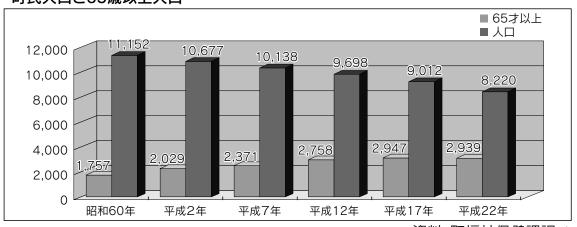
【現状と課題】

本町の高齢化比率は35.8%で、全国平均23.1%、秋田県全体29.3%と比べ高くな っています。

高齢者の増加に伴い、介護保険及び福祉サービス等の利用実績は伸びており、高 齢者のニーズに応じたサービスが提供されるよう、情報提供と相談体制を充実させ るとともに、高齢者自身においては、介護予防など日頃の健康づくりが必要となっ ています。

また、高齢者世帯が増加していることから、高齢者福祉施策及び体制の充実が重 要になっており、高齢者の社会参加とともに、地域住民みんなが高齢者福祉に関す る様々な事業に対しての参加も必要になっています。

・町民人口と65歳以上人口

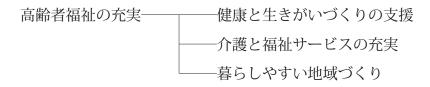


資料: 町福祉保健課調べ

【基本方針】

高齢者の誰もが安心して暮らすことができ、いたわりとぬくもりが感じとれる高 齢社会を目指し、保健、医療、福祉及び介護サービスを総合的に受けられる高齢者 福祉対策を推進します。

【施策の体系】



項目	施策の概要	前期計画での実績
	○高齢者が健康で健やかな生活を続けられる	○老人クラブ補助金
	ように、保健・福祉サービスにおいては、	○シルバー人材斡旋
	健康づくりをはじめ、介護予防、認知症予	契約件数 H19:242件、
健康と	防を重点課題に取り組みます。	H20:301件、H21:
生きがい	○老人クラブなどへの参加を推進するととも	309件、H22:468件、
づくりの	に、スポーツやレクリエーション、生涯学	H23:474件
支援	習などで交流機会を提供します。	
	○身近に社会参加できるシルバー人材センタ	
	ーへの参加を推進します。	
	○介護保険サービスを自らの選択により、必	○介護保険事業
	要に応じた適切なサービスを受けられるよ	○地域支援事業
	うにするため、介護に関する情報提供とと	八峰町地域包括支援セ
	もに、地域包括支援センターなどの福祉機	ンターを中心に支援事
	関における相談体制の強化を図ります。	業を実施
人 - # 1、与己	○高齢者が自宅で受けられる居宅サービスの	
介護と福祉	充実を推進するとともに、ニーズの高い特	
サービス	別養護老人ホームなどの施設の充実を推進	
の充実	します。	
	○高齢者の生活全体についてのニーズを調査	
	し、健康増進・疾病予防、生活支援などに	
	関する保健・福祉サービスの充実に努めま	
	す。また、介護を行っている家族の支援を	
	行います。	
	○行政、社会福祉協議会及び民生児童委員な	○「災害時要援護者避難
	どの連携を強化し、日頃からの地域交流や	支援システム」の導入
暮 ら し やすい地域 づ く り	緊急時の通報システムを含む見守り体制の	○高齢者住宅整備資金貸
	確立を図ります。	付事業
	○高齢者住宅整備資金貸付事業などにより、	○役場庁舎及び水沢、内
	高齢者が暮らしやすい住まいづくりを支援	荒巻、立石、横間各地
	します。	区コミュニティーセン
	○公共施設の整備にあたっては、バリアフリ	ターのバリアフリー化
	ー化を進め、高齢者等が安全、快適に暮ら	の実施
	すことのできる地域づくりを推進します。	

(2)障害者福祉の充実

【現状と課題】

社会経済環境の変化の中で、障害の有無に関わらず、誰もが互いに個性を尊重 し、支え合う共生社会の実現が重視されています。

障害者の福祉サービスのニーズは、年齢や障害の種類、程度等によって多種多様 であり、様々な情報提供や相談体制の充実が不可欠です。また、行政の施策におい ても、就業、保健・医療サービスから日常生活まで、あらゆる面でノーマライゼー ションの理念を普及させる必要があります。

今後は、住み慣れた地域の中で少しでも自立した生活が営めるよう、当事者や地 域の実情を把握しながら、各種施策をきめ細かく展開していくことが課題となって います。

【基本方針】

地域全体が、障害者に対する関心を高め、ノーマライゼーションの理念を基本 に、障害者が住み慣れた地域社会の中で、障害の程度や能力に応じた社会参加を進 めます。また、ライフステージに応じた療育、機能訓練などで可能な限り自立した 生活が営めるよう、支援体制の構築を図ります。

【施策の体系】

障害者福祉の充実一 -就業機会の提供、社会参加への支援 保健医療、在宅サービスの充実

項目	施策の概要	前期計画での実績
	○障害者の社会的自立を支援するため、各企	○さくら園で就労移行支
	業の理解と協力を得て、障害者がその能力	援5名、町外事業所で
	に合った職業につけるよう支援します。	就労継続支援7名利用
	○秋田県能代山本障害者就労・生活支援セン	○県スポーツ大会へ参加
就業機会の	ター等の協力を得ながら障害者の就労や社	
提供、	会参加を促します。	
社会参加	○ノーマライゼーションの理念を基本に、在	
への支援	宅生活が可能な障害者が住み慣れた地域を	
マラ 文 1反	拠点とし、本人の意向を重視して、家庭や	
	地域社会の中での生活を支援します。また、	
	自主的な活動に対する指導助言を行うほか、	
	スポーツ大会、研修会、レクリエーション	
	などへの参加を促します。	
	○障害の発生防止と早期発見のため、健康相	○日常生活用具の給付
	談・診査を強化し、事後指導の充実を図る	20年度 117件
保健医療、	とともに、生活習慣病に対する知識の普及	21年度 96件
在 宅	を図ります。	22年度 128件
サービス	○在宅支援が必要な障害者には、障害者自立	
の充実	支援事業などによる日常生活の支援を行う	
	とともに、生活に必要な用具・機器の給付、	
	貸与を行います。	

第5節 子育て支援の充実

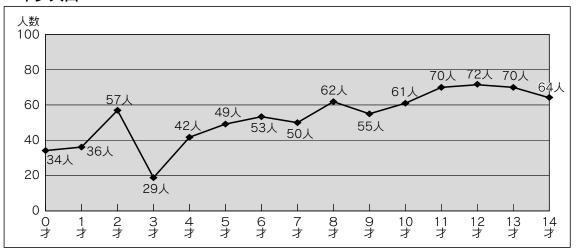
【現状と課題】

未婚率の上昇や晩婚化などにより、生まれる子どもの数が激減しており、日本全 体で少子化が進んでいます。

本町では、昭和60年に19.1%であった年少人口(0~14歳)は、平成23年には 9.4%まで落ち込んでいます。

少子化の急速な進行によって、社会・経済の活力が低下しており、将来への様々 な影響が懸念されることから、すべての子育て家庭を社会全体で支援し、子育てに 伴う様々な負担を分かち合うことで、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める 必要があります。

・年少人口

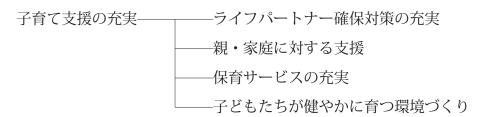


資料:住民基本台帳(平成23年3月31日時点)

【基本方針】

少子化や核家族化が進行する中、結婚支援策を進め、幼児、児童一人ひとりに合 わせた保育と教育を行います。また、多様なライフスタイルに合わせた子育て支援 の充実を図ります。

【施策の体系】



項目	施策の概要	前期計画での実績
	○あきた結婚支援センターへの協力体制(結	○秋田県結婚支援センタ
ライフ	婚サポーター、すこやかあきた応援隊)を	一事業
パートナー	強化します。また、独身者の結婚支援セン	○町単独登録金助成
確保対策	ター登録料を助成します。	○結婚サポーター3名
の充実	○結婚後の職場環境改善のため、雇用制度や	○すこやかあきた応援隊
	社会保障制度の改善を県や国に要望してい	
	きます。	
	○八森地区については、今後の子ども園の統	○母子保健対策事業
	合に伴い「認定子ども園」の認可を申請し、	しらかみキッズワイワ
	その中で「保育と教育、子育て支援」等の	イ広場の実施
	相談活動などを充実ささせます。	八森保健センターの開
	○安心して子育てに取り組めるよう、子育て	放による子育て広場の
	情報誌の発行やホームページ上に子育て情	実施
	報コーナーを設けるなど、関連情報の提供	こんにちは赤ちゃん訪
親・家庭に	を図ります。	問
対する支援	○子育て期の多様な悩みを解消するため、相	ベビーマッサージの講
別りる又版	談体制の充実を図るとともに、学校・保健	習会の実施
	所など各種専門機関との連携を強化します。	ブックスタート事業
	○子どもに対する手当の支給を継続するとと	○児童手当
	もに、医療費支援制度の充実を図ります。	○子ども手当
	また、育児助成金や赤ちゃん誕生祝金の支	○育児助成金
	給を継続します。	○誕生祝金助成事業
		○すこやか子育て支援事
		業
保 育	○八森地区統合子ども園を建設し、「認定子	○H22年度八峰町子ども
サービス	ども園」の認可を受け、多様な保育サービ	園統合等検討委員会
の充実	スの提供を図ります。	

保育	○子育てと仕事の両立などを支援するため、	○放課後児童クラブ環境
	放課後児童クラブを継続して実施します。	整備
サービス	また、指導員の確保と資質の向上に努める	
の充実	とともに、施設と設備の充実を図ります。	
	○児童虐待を早期に発見できるよう、関係機	○要保護児童対策協議会
	関のネットワーク化を図ります。	設置
フじォムナム	○子育て支援団体やサークルへの活動支援に	○子育て支援組織育成
子どもたちが	より、子育て支援ネットワークづくりを確	
健やかに	立するとともに、教育や保健・医療など、	
育つ環境づくり	各種専門機関との連携強化を図ります。	
	○各地区の集会施設や子ども園、学校体育施	
	設の開放など、多様なニーズに対応した子	
	どもたちの居場所づくりを進めます。	

【用語解説】

●「あきた結婚支援センター」

平成22年度から、少子化対策の一環として事業開始。「結婚サポーター」や「すこやかあきた出会 い応援隊」と協力しながら出会いイベントを実施している。平成23年度からは全国自治体に先がけて 県内3ヶ所で会員登録による1対1のマッチング(お見合い)を実施し、出会いや結婚を希望する独身 者の方々を支援している。平成23年12月時点で、会員は800名を超え40人以上が結婚に結びついてい る。

●「結婚サポーター」

あきた結婚支援センターの認定を受け、各地域でボランティアとして、出会いや結婚に関する相談や 企業等が実施する出会いイベントの運営支援、イベントの企画・開催、結婚支援、ネットワークづくり などを行い、地域における出会い支援活動を推進する人たちのこと。町内3名登録。

●「すこやかあきた出会い応援隊」

出会いの場の創出に取り組む民間団体等。町内では、白神八峰商工会、あきた白神体験センターが登 録。